

令和 6 年 9 月

経理ご担当者様

鳥羽市水道事業
鳥羽市長 中村欣一郎

鳥羽市水道事業適格請求書（インボイス）の登録番号表示誤りについて

平素は、当市の水道事業にご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

このたび、鳥羽市水道事業から発行した適格請求書（インボイス）の一部で、登録番号の表示について誤りがございました。

つきましては、下記のとおり訂正をいたしますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

記

適格請求書（インボイス）登録番号

正：T5-8000-2000-3756

誤：T5-8000-3000-3756

対象期間

令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 18 日発行分

対象となる領収書

1. 設計審査手数料、工事検査手数料
2. 収納証明手数料
3. 給水工事事業者（更新）手数料
4. 占用料

※本紙を保管していただき、税務署での「仕入税額控除」時にご提示ください。

〒517-0022
三重県鳥羽市大明東町 1 番 6 号
鳥羽市水道事業